

優秀賞 「尖閣諸島周辺の警備にあたる巡視船の整備環境改善に向けた提言」

森中 聖喜・三重大学

1. はじめに

近年、尖閣諸島周辺では、中国海警局所属の船舶が日本の接続水域や領海に侵入するという事案が多数発生している。実際 2024 年 8 月のデータを見てみると、毎日接続水域内に 2 隻から 8 隻の中国海警局所属の船舶が侵入していることがわかる¹。そしてそれに対応するため、海上保安庁は那覇市に所在する第十一管区海上保安本部を中心に宮古島や石垣島に多数の巡視船、巡視艇を配備し、日々警戒任務にあっている。しかし、これらの海上保安庁が保有する大型な船舶を整備することができるドックは沖縄県内には存在しない²。これはすなわち、故障や損傷などで修理が必要になった際や、定期整備の際には最短でも石垣島や宮古島から 1000 キロ近く離れた九州のドックまで回航する必要があることを示している。しかしこれでは航海が長期間におよび、乗員への肉体的、精神的負担も大きい。さらに、警戒監視にあたる艦船が減ることで警戒監視体制にも支障をきたす可能性がある。

そこで本論文では尖閣諸島周辺の警戒監視体制を維持し、第 4 期海洋基本計画が目指す「総合的な海洋の安全保障」を実現するため、海上保安庁の巡視船の整備環境の改善について提案したい。以下ではこれを踏まえて、どこに施設を整備するのか、どのように運営するのかについて述べていく。

2. 具体的な政策

2-1 整備施設の設置場所

さて、本論文が目指す巡視船の整備環境の改善について、私は石垣島が最も適している場所であると考えます。

その理由として、一つ目に、石垣島には石垣海上保安部が設置されていることが挙げられる。この石垣海上保安部には日本最大級の巡視船「あさづき」を含めて 16 隻に及ぶ巡視船、巡視艇が所属し、第十一管区海上保安本部における最大規模の海上保安庁の拠点となっている。また、石垣島の東に所在する宮古島においても宮古島海上保安部が設置されており、こちらには 12 隻の巡視船が配備されている。これらの多数の艦艇は、尖閣領海警備専従体制³と呼ばれる、尖閣諸島周辺を航行する中国海警局等の外国船舶への対応のために配備されている。また、乗員も 3 隻の巡視船に 4 つのクルーを充てるクルー制を採用しており、24 時間 365 日巡視船を稼働させている⁴。しかしこの体制では、巡視船をメンテナンスする時間は他の管区よりも減り、最前線で対峙する職員にもかなりの負担がかかる。そこで、この石垣島に船舶の整備拠点を整備することで、尖閣諸島における警備能力の維持において極めて大きな役割を果たすことができるのである。さらに、巡視船が配備されている石垣島と宮古島の二島は沖縄本島からも離れており、石垣島は沖縄本島から約 400km、宮古島は約 300km 離れている。そのため、石垣島にドックを整備することは、尖閣諸島周辺における警戒監視体制の維持、遠距離航海による乗員への負担を軽減するという面からみて、極めて適していると考えられる。

そして二つ目は石垣港が、日本政府が指定する特定利用港湾となっているためである。この特定利用港湾とは「総合的な防衛体制の強化に資する公共インフラ整備」という取り組みの根幹をなす概念であり、内閣官房によると、

平素から、必要に応じて自衛隊・海上保安庁が民間の空港・港湾を円滑に利用できるよう、インフラ管理者（地方共同体等）との間で「円滑な利用に関する枠組み」を設け、これらを「特定利用空港・港湾」とし、その上で、それらの空港・港湾について、あくまで民生利用を主としつつも、自衛隊・海上保安庁の航空機・船舶の円滑な利用にも資するよう、必要な整備や既存事業の促進を図る⁵

と述べられている。特に石垣港は特定利用港湾に 2024 年 4 月 1 日に指定されている⁶。そのため石垣港は現在存在する港湾設備の整備計画に加えて、この「総合的な防衛体制の強化に資する公共インフラ整備」を踏まえた港湾整備を行うことができ、より大型船舶にも対応した港湾施設を整備できる見込みがあることが期待されている⁷。これはすなわち、今よりも大型の巡視船の配備や、巡視船の配備数の増加、もしくは他の管区からの寄港なども増加する可能性があるといえるだろう。

2-2 施設の運営・維持

さて、ここまで整備施設の位置に関する提言について述べてきたが、この案を実現するためにあと一点大きな問題がある。それは、誰がその施設を運営、維持するのか、という問題である。この点、国や民間企業を主体として挙げられるが、私は国、すなわち海上保安庁が主体となり運営・維持することが最適であると提言したい。民間企業が運営する場合、図1のように、既に瀬戸内海沿岸や九州に多数の造船所が存在する中、本州の工業地帯からも大きく離れた石垣島に造船所を整備するのは資材運搬にかかる時間と費用という点や、整備対象になる船舶の数という点から見て、本州の造船所よりも利益が少なくなることが予想されるため、企業側から同意が得られにくいと考える。

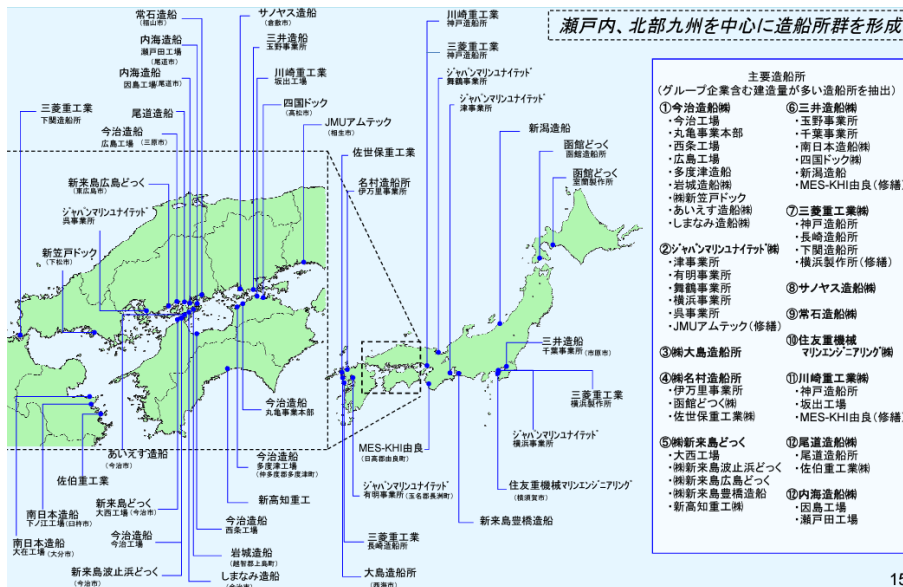


図1 日本の主要な造船所 出典：国土交通省「造船市場の現状」
(<https://www.mlit.go.jp/common/001215818.pdf>)

そのため、私は海上保安庁が自前でドックを設置・維持するのが最適であると考えている。ここで、国が管理・運営する整備施設の具体的な例として海上自衛隊大湊基地の例を挙げたい。大湊基地では戦

前に日本海軍が建設した通称「1万トンドック」を維持し、大湊基地に所属する護衛艦の年次検査等に活用している（図2）。これは海上自衛隊が自前で管理・運営する唯一のドックでもある⁸。この大湊基地のように、海上保安庁が自前でドックを保有することができれば、石垣島、宮古島に配備されている巡視船のみならず第十一管区全体に配備されている巡視船の検査を九州や瀬戸内海沿岸の造船所まで回航することなく担うことができるようになる。これにより、民間企業による運営で問題となる採算性を解決しつつ、安定的に整備を進めることができる。



図2 大湊ドック 出典：海上自衛隊大湊造修補給所HP
(<https://www.mod.go.jp/msdf/oominato/butai/orsf/dock.htm>)

3. さいごに

先述したように、現在も中国海警局は尖閣諸島周辺の海域にほぼ毎日船舶を侵入させており、尖閣諸島周辺をめぐる対立は激化し続けている。また、鶴田（2024）も指摘しているが、中国船には海軍から移管された船舶や海上自衛隊の護衛艦の装備と同じ76mm砲を装備している船舶も確認されており、巡視船も中国海警局が圧倒的に多く保有している⁹。だからこそ、石垣島に海上保安庁自身でドックを整備することは、増加する中国海警局の尖閣諸島周辺海域への侵入に対応するため、巡視船の整備を効率的に行うため、そして乗員の負担を減らすために重要な効果を持つ。一方、ドック建設には多額の費用の問題、整備する職員の問題、建設する場所の選定の問題等、様々な問題は生じることが予想できるが、それでもなお石垣島にドックを整備し、海上保安庁の一大拠点ができることは日本の海洋安全保障を守るために極めて大きな意味を持つものであると確信している。

¹ 海上保安庁「尖閣諸島周辺海域における中国海警局に所属する船舶等の動向と我が国の対処」

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/mission/senkaku/senkaku.html> 2024年9月21日閲覧

² 日本海新聞「各県別海事産業の経済学－沖縄県」

<https://www.jpmac.or.jp/img/research/pdf/F201311.pdf> 2024年9月21日閲覧

ここで挙げられている造船所はドックを持たない小規模な造船所であるので、大型巡視船

を整備できる造船所は沖縄県内にはない。

³ 海上保安庁「海上保安レポート 2016年」

https://www.kaiho.mlit.go.jp/info/books/report2016/html/topics/topics16_02.html 2024年9月21日閲覧

⁴ 日本テレビ「新たな脅威に備え“尖閣の領海警備強化”～中国の攻勢にどう向き合うか」

<https://news.ntv.co.jp/category/society/627257cd90a348e280257c0c9afe1253> 2024年9月21日閲覧

⁵ 内閣官房「総合的な防衛体制の強化に資する公共インフラ整備」に関するQ&A

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/koukyou_infra_qa/faq.html 2024年9月20日閲覧

⁶ 八重山毎日新聞「石垣港、特定利用港湾に指定 中山市長「整備の前倒しに期待」

<https://www.y-mainichi.co.jp/news/40404/> 2024年9月21日閲覧

⁷ 八重山毎日新聞「石垣港、特定利用港湾に指定 中山市長「整備の前倒しに期待」

<https://www.y-mainichi.co.jp/news/40404/> 2024年9月21日閲覧

⁸ 大湊造修補給所ホームページ「1万トンドライドック」

<https://www.mod.go.jp/msdf/oominato/butai/orsf/dock.htm> 2024年9月21日閲覧

⁹ 鶴田順『海の安全保障と法 日本はグレーゾーン事態にいかに対処すべきか』信山社

2024年、40頁

¹ 海上保安庁「尖閣諸島周辺海域における中国海警局に所属する船舶等の動向と我が国の対処」

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/mission/senkaku/senkaku.html> 2024年9月21日閲覧

² 日本海事新聞「各県別海事産業の経済学－沖縄県」

<https://www.jpmac.or.jp/img/research/pdf/F201311.pdf> 2024年9月21日閲覧

ここで挙げられている造船所はドックを持たない小規模な造船所であるので、大型巡視船を整備できる造船所は沖縄県内にはない。

³ 海上保安庁「海上保安レポート 2016年」

https://www.kaiho.mlit.go.jp/info/books/report2016/html/topics/topics16_02.html 2024年9月21日閲覧

⁴ 日本テレビ「新たな脅威に備え“尖閣の領海警備強化”～中国の攻勢にどう向き合うか」

<https://news.ntv.co.jp/category/society/627257cd90a348e280257c0c9afe1253> 2024年9月21日閲覧

⁵ 内閣官房「総合的な防衛体制の強化に資する公共インフラ整備」に関するQ&A

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/koukyou_infra_qa/faq.html 2024年9月20日閲覧

⁶ 八重山毎日新聞「石垣港、特定利用港湾に指定 中山市長「整備の前倒しに期待」

<https://www.y-mainichi.co.jp/news/40404/> 2024年9月21日閲覧

⁷ 八重山毎日新聞「石垣港、特定利用港湾に指定 中山市長「整備の前倒しに期待」

<https://www.y-mainichi.co.jp/news/40404/> 2024年9月21日閲覧

⁸ 大湊造修補給所ホームページ「1万トンドライドック」

<https://www.mod.go.jp/msdf/oominato/butai/orsf/dock.htm> 2024年9月21日閲覧

⁹ 鶴田順『海の安全保障と法 日本はグレーゾーン事態にいかに対処すべきか』信山社
2024年、40頁